

平成29年版白書を読む会併催

SDGs で考える

企業と地域の協働セミナー

環境省関東地方環境事務所
関東地方環境パートナーシップオフィス
(関東EPO)



SDGsで考える企業と地域の協働セミナー

趣旨説明

SDGsについて

持続可能な社会と環境

持続可能な社会と協働

事例紹介

パネルディスカッション

質疑応答

まとめ

持続可能な開発目標 (SDGs)



- 2030年を達成期限とする17のゴール、169のターゲット
- “誰も取り残さない”持続可能な社会を目指す

SDGs...

Sustainable
Development
Goals



持続可能な開発目標

SD

について考える

EPO / GEOCとは

・環境省の出先機関である地方環境事務所の管轄区域（計8ブロック）ごとに、官民協働による「**地方環境パートナーシップオフィス（地方EPO）**」を運営（**環境教育等促進法第19条第1項に基づく拠点として位置づけ**）。

・中間支援組織として、環境NPOの基盤強化支援のほか、地域の環境課題に応じて、多様な主体が対等な立場で相互に協力して課題解決に取り組むよう、コミュニケーションの場づくり等を行っている。



環境教育等促進法について（概要）

環境教育の充実

家庭、学校、職場、地域等における質の高い環境教育の実施

環境教育等支援団体の指定
人材認定等事業の登録
(指導者育成、教材開発・提供)
体験の機会の場の認定

環境問題解決に向けた
各主体の意識向上

協働取組

環境行政への民間団体の参加

民間団体の公共サービスの参入機会の増大
政策形成への民意の反映
拠点機能の整備
協働取組推進のための協定/申出制度の導入

行政の取組み

財政上の措置等
情報の積極的公表等
民間の自立性への配慮
行動計画・施策策定
環境教育等推進会議 等

適切な役割分担に基づく
協働体制の構築

持続可能な社会の構築

「持続可能な社会」とは

健全で恵み豊かな環境を維持しつつ、環境への負担の少ない健全な経済の発展を図りながら持続的に発展することができる社会

環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律 第1条

SDのポイント

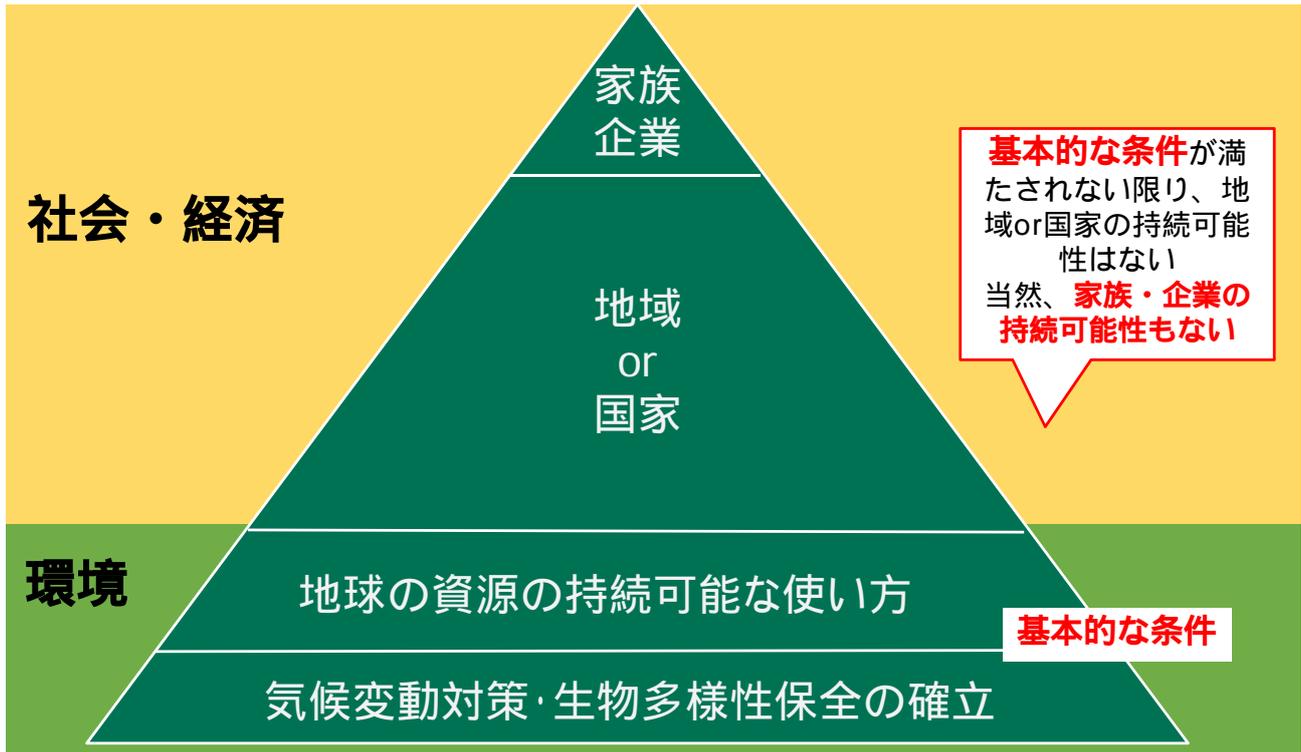
- ・ 環境、社会、経済のバランス
- ・ 社会課題の解決



環境

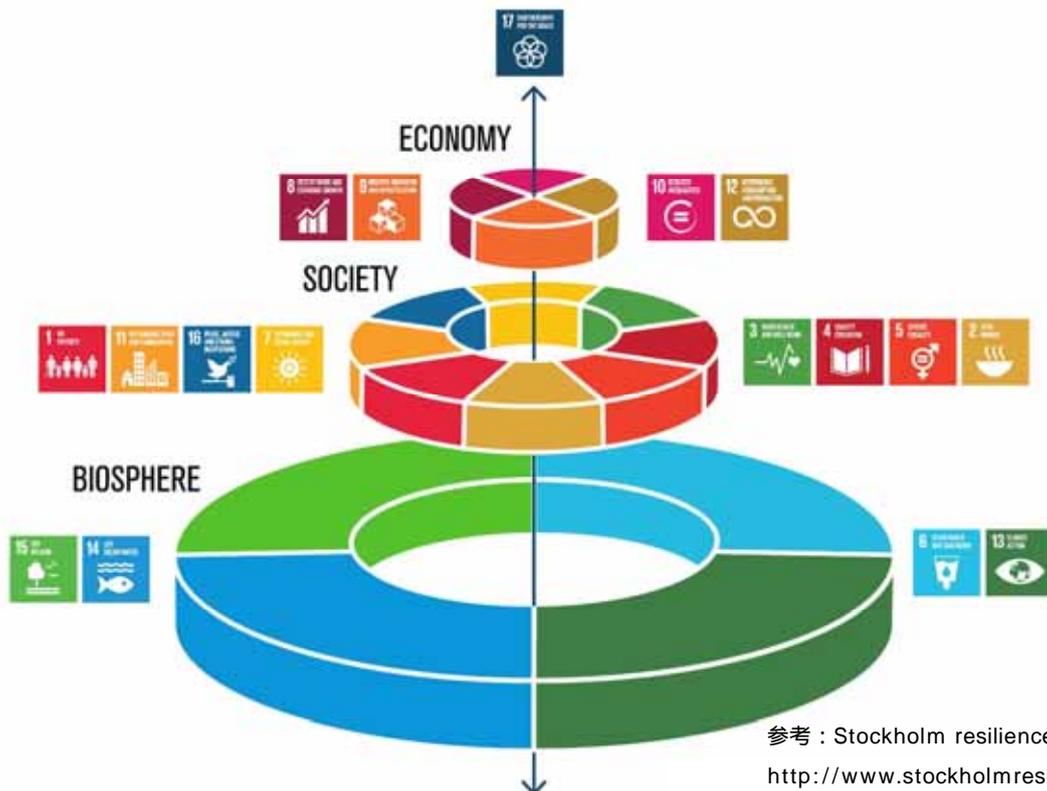
について考える

「持続可能な社会」と「環境」



参考：市民のための環境学ガイド / 安井 至 氏 <http://lebenbaum.art.cocacn.jp/PPT/index.html>

「SDGs」と「環境」



参考：Stockholm resilience center
<http://www.stockholmresilience.org/>
 Graphics by Jerker Lokrantz/Azote

SDGs = 解決したい社会課題

17のGOAL

169のTARGET



協働

について考える

「協働取組」とは

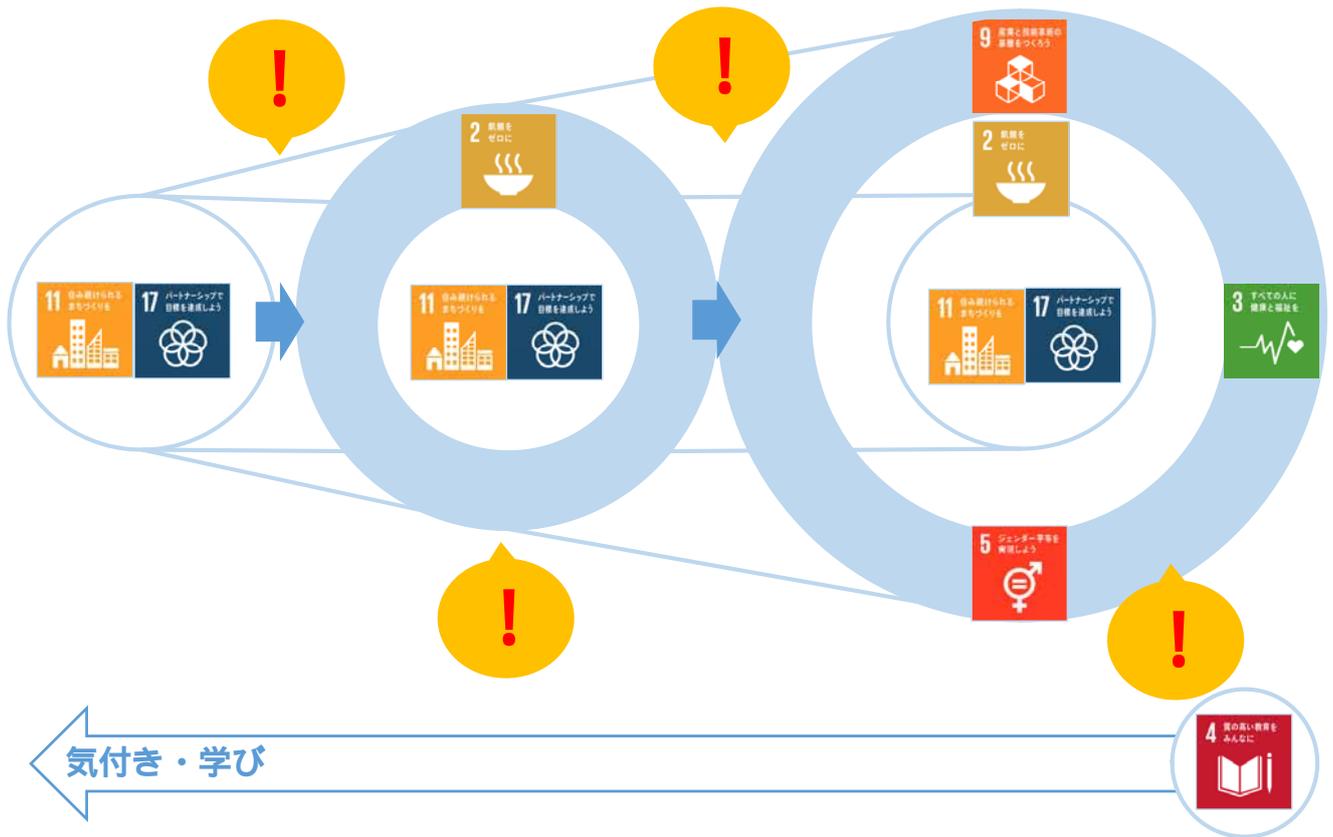
国民、民間団体等、国又は地方公共団体がそれぞれ適切に役割分担しつつ、対等の立場において相互に協力して行う環境保全活動、環境保全の意欲の増進、環境教育その他の環境保全に関する取組

環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律 第2条

適切な役割分担
対等な立場
相互に協力・・・

実際に、
どうやったらいいの？
どう考えたらいいの？

状況・課題の変化



事例紹介

課題解決の視点からのスタート
「適切な役割分担」が見える
課題に効果が見える(アウトプット)
さらに展開が見える(アウトカム)

SDGsで考える企業と地域の協働セミナー

趣旨説明

SDGsについて：**環境、社会、経済のバランス**

持続可能な社会と環境：**環境はすべてのベースにある**

持続可能な社会と協働：**課題解決にも発展にも協働は有効**

事例紹介

パネルディスカッション

質疑応答

まとめ